

学校安全に関する施策の進捗状況（令和6年度）

資料3－1

＊「第3次学校安全の推進に関する計画」の計画期間内における各主要指標の実績値は、主に「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査（令和5年度実績）」を用いており、それ以外の項目には、関係する出典等を記載し、参考値として示しています。

＊「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」を以下、「取組状況調査」と表記する。

1. 学校安全に関する組織的取組の推進

【実施状況】○：令和6年度まで実施終了、◎：令和7年度以降も継続実施、◆：令和7年度以降から実施予定

第3次計画における学校安全の推進方策	計画期間 内の実施 状況	令和6年度の具体的な取組 （《 》内に、左記推進方策に対応した主な取組を記載）		取組の成果等	今後の課題・予定等	主要指標の状況*		担当
						主要指標	（参考） R5年度実績	
（1）学校経営における学校安全の明確な位置付け ①学校安全を学校経営へ位置付ける周知啓発等取組推進	◎	安全担当者会議等での周知《①》	都道府県・政令指定都市学校安全主管課長会議や年2回の担当者会等で周知啓発を実施した。	各会議において、各学校における学校安全を推進する上での重要なポイント及び好事例を周知することで、取組の推進を図った。	○学校経営における学校安全の明確な位置付けや校内体制の整備が一層図られるよう、「審議のまとめ」の内容を踏まえる形で引き続き各種会議やセミナー等で周知する。 ○令和7年度は、学校経営における学校安全の明確な位置付けや校内体制の整備に関する取組事例も収集し、一層の啓発を図る。 ○今後の「取組状況調査」で実態把握する。	学校安全を学校経営に位置付けている学校数	97.4%	安全 防災
		学校の担当者向けセミナー等の開催《①》	「学校安全実践力向上セミナー」の『学校安全基礎コース』（申込数645人）『学校安全管理職コース』（申込数952名）において、学校経営に学校安全を位置付けることの重要性を周知した。	今後の取組の意向を尋ねたセミナー受講後のアンケートの結果では、「取り組んでみようと思う」との回答が『学校安全基礎コース』98.3%、『学校安全管理職コース』は99.2%となっており、学校経営への位置付けや校内体制の整備に取り組む意識の向上に寄与した。		校内体制整備状況（校内安全委員会、学校安全部等の設置）	93.7%	
						学校評価に学校安全に関する項目を扱っている学校数	87.7%	
		「学校安全の推進に関する有識者会議」での検討《①》	「学校安全を推進する組織体制の在り方検討ワーキンググループ」を設置し、学校安全の校内体制を整備・充実していく上で、重要な取組についての検討を行った。	「学校安全を推進する組織体制の在り方検討ワーキンググループ」での検討を踏まえ、有識者会議での「審議のまとめ」を令和7年3月にとりまとめ周知。学校及び学校の設置者の理解促進を図る解説動画も作成した。				
（2）学校安全計画に基づく実践的な取組内容の充実 ②学校安全計画の好事例等収集発信	◎	安全担当者会議等の周知《②》	都道府県・政令指定都市学校安全主管課長会議や年2回の担当者会等で周知啓発を実施した。	各会議において、各学校における学校安全を推進する上での重要なポイント及び好事例を周知することで、取組の推進を図った。	○各学校や学校の設置者が学校安全計画の実効性を高める見直しの観点や手法等の整理など、更なる取組の推進に向けた検討が必要。	学校安全計画の策定状況	98.8%	安全
		学校安全ポータルサイトによる事例等発信《②》	文部科学省の学校安全ポータルサイトにおいて、各都道府県・指定都市教育委員会が作成した学校安全計画に基づく実践的な取組の事例集等を収集し発信した。	最新の学校安全計画に基づく実践的な取組の事例集等の掲載を随時更新することで、取組の推進を図った。		※参考値（文部科学省調べ） 学校設置者による定期的な点検・指導の状況	90.1%	
						学校安全計画の定期的な評価・点検、対策につなげている学校	97.0%	
（3）危機管理マニュアルに基づく取組内容の充実 ③危機管理マニュアル見直しガイドラインを活用した見直し推進 ④外部の有識者等の知見を加えた見直しの取組を支援 ⑤危機管理マニュアル見直しガイドラインの適時更新	◎	学校の担当者向けセミナー等の開催《③、④》	「学校安全実践力向上セミナー」の『危機管理マニュアル見直しセミナー』では、有識者の講義をオンデマンド配信した。「専門家派遣」で実施した『危機管理マニュアル見直しワークショップ』では、外部有識者の知見を活かしたワークショップを実施した。（5会場188人参加）	『危機管理マニュアル見直しセミナー』の聴講者アンケートでは、「参考になった」との回答が、基礎編・実践編共に100%であった。 『危機管理マニュアル見直しワークショップ』の参加者アンケートでは、「今後のマニュアル見直しの参考になった」との回答が99.1%であった。また、マニュアルの見直しに「すぐにも取り組む」との回答が45.4%、「今年度中には取り組む」との回答が35.3%あり、危機管理マニュアルの見直しに関する意識の向上に寄与した。	○学校及び学校の設置者向けの各セミナー実施の成果が見られたことから、引き続き、取組を実施し、外部の有識者等の知見を加えて見直しを行う学校及び学校設置者の取組を支援する。 ○令和7年度の調査研究「危機管理マニュアル等の見直し・実効性を高める方策」において、実効性を高める見直しの観点や体制、手法等について収集し、有識者会議における委員の意見を踏まえながら検討する。	危機管理マニュアル策定状況	99.5%	安全 防災
		教育委員会（設置者）担当者向けワークショップの開催《③、④》	「専門家派遣」の『危機管理マニュアル見直しワークショップ』に、おいて、外部有識者により危機管理マニュアルの具体的な見直しの方法や、指導助言を行う上での考え方を習得することを目的とした、教育委員会（設置者）担当者向けワークショップを開催した。（自治体名：福井県・大分県）			学校設置者による定期的な点検・指導の状況 ※参考値（文部科学省調べ）	91.6%	
						災害の種類、学校の立地に応じたマニュアル策定・見直し 地震 津波被害 浸水被害 土砂災害 火山災害 原子力災害	96.7% 93.9% 83.9% 79.5% 72.5% 91.6%	
		「学校安全の推進に関する有識者会議」での検討《⑤》	令和6年度第4回有識者会議において、「危機管理マニュアル等の見直し・実効性を高める方策」について有識者からの意見を聴取した。	有識者からの意見聴取により、実効性を高める見直しの観点や手法、体制等における課題について把握し、令和7年度の検討につなげることができた。		事故・災害発生後の教育活動の継続の記載状況	48.5%	
（4）学校における人的体制の整備 ⑥学校安全の中核を担う教職員の実態調査 ⑦学校安全の中核を担う教職員配置に向けた制度上の位置付け検討 ⑧学校安全の中核を担う教職員を対象としたオンラインを取り入れた効果的な研修の充実	◎	取組状況調査における実態把握《⑥》	「取組状況調査（令和5年度実績）」において、各学校における学校安全の中核を担う教職員等の配置状況や、学校安全を推進する校内組織の実態を把握した。	学校安全の中核を担う教職員等の全国の学校での位置付け状況は、令和5年度で98.0%であり、前回調査（令和3年度）より1.2ポイント増加した。また、このうち、安全主任や主事として位置付けている状況は58.2%で前回調査より23.7ポイント増加し、校内体制の整備が図られてきている。	○令和7年度は「審議のまとめ」を踏まえて、校内各担当や外部連携機関との連携が取れた運営体制や、学校安全に関する資質能力が習得できる充実した研修制度、教職員による主体的な活動がなされている好事例を収集・周知するなど取組の一層の推進に努める。	校務分掌に学校安全の中核を担う管理職以外の教職員の位置付け ※（ ）：安全主任（主事）などの位置付け	98.0% (58.2%)	安全 防災
		「学校安全の推進に関する有識者会議」での検討《⑦、⑧》	「学校安全を推進する組織体制の在り方検討ワーキンググループ」を設置し、学校安全の中核を担う教職員や学校安全の校内体制、研修の在り方、資質能力の向上に必要な内容について検討を行った。	「学校安全を推進する組織体制の在り方検討ワーキンググループ」での検討を踏まえ、有識者会議での「審議のまとめ」を令和7年3月にとりまとめ周知。学校及び学校の設置者の理解促進を図る解説動画も作成した。		学校安全の中核を担う教職員に対する研修の実施状況、実施体制	60.5%	
		学校安全の中核を担う教職員を対象した効果的な研修《⑧》	「学校安全に係る専門性向上支援」事業において、都道府県教育委員会の指導主事と各地域の学校安全の推進を担う中核教員を対象に学校安全指導者研修会を開催した。（参加者：76名、会場：岩手県、内容：被災地における防災教育の取組） SPSの考え方を取り入れた学校安全実践力向上セミナーでは、オンライン配信の他にオンデマンド教材も準備し、研修の充実を図った。	学校安全指導者研修会参加者の96%から、研修内容を「今後に生かしてみようと思う」との回答があった。参加者からは「児童が主体的に取り組める訓練を実施したい」や「学校と地域が一体となった防災教育の在り方がとても参考になった」という意見があり、被災地域の教訓等を踏まえ、防災教育を推進していく意識の向上に寄与した。				
（5）学校安全に関する校長・教職員の研修及び訓練の充実 ⑨校長及び学校安全の中核を担う教職員に対する研修の充実 ⑩学校安全の指導資料の充実 ⑪教職員のためのeラーニング適時更新	◎	各都道府県等における研修実施を支援《⑨》	「学校安全教室の推進」事業において、教職員等の安全教育における指導力の向上等を目的に、各都道府県・指定都市教育委員会が実施する研修会を委託事業により支援した。（委託自治体数：41自治体）	「学校安全教室の推進」事業において、実施した研修の領域は、「（防犯含む）生活安全」29自治体、「災害安全」30自治体、「交通安全」33自治体、「心肺蘇生実技」11自治体、「学校事故対応、現代的課題等」22自治体である。また、対象者を域内の公立校だけでなく、国立・私立学校への参加も促した。	○令和7年3月にとりまとめて周知した「審議のまとめ」の中で、教職員がそれぞれの段階で身に付けるべき資質・能力について整理した。今後は様々なツールを使いながら研修を一層充実させていく必要がある。 ○「教職員のための学校安全 e-ラーニング」の活用を促すとともに、令和7年度以降適時更新を行う。	校長、学校安全の中核を担う教職員に対する研修の実施状況、実施体制 危機管理マニュアルに基づく教職員の実践的な訓練の実施状況 実践的な避難（防災）訓練等の実施	(校長) 66.7%	安全 防災 交防
		「学校安全の推進に関する有識者会議」での検討《⑨》	「学校安全を推進する組織体制の在り方検討ワーキンググループ」を設置し、校長等の管理職や中核を担う教職員及び全ての教職員に必要とされる資質能力、研修の在り方について検討を行った。	「学校安全を推進する組織体制の在り方検討ワーキンググループ」での検討を踏まえ、有識者会議での「審議のまとめ」を令和7年3月にとりまとめ周知。学校及び学校の設置者の理解促進を図る解説動画も作成した。		教育活動中の子供の重大事故を想定した訓練等の実施	95.4% 95.0%	
		学校安全に関する指導資料の活用・周知《⑩、⑪》	都道府県・政令指定都市学校安全主管課長会議や年2回の担当者会等で、最新の情勢を踏まえた学校安全に関する指導資料の活用、「教職員のための学校安全 e-ラーニング」の活用を促した。	「取組状況調査（令和5年度実績）」において、「教職員のための学校安全 e-ラーニングや職員だよりの活用」が50.1%であった。 教職員のための学校安全e-ラーニングのページに、令和6年度は約10万件のアクセスがあった。特に、基礎研修シリーズは約28,000件のアクセス、中堅教職員向けは約11,000件のアクセスがあり、どちらも前年度の約2.5倍の増加が見られた。		熱中症発生時に備えた教職員向けの訓練の実施状況	47.8%	

第3次計画における学 校安全の推進方策	計画期間 内の実施 状況	令和6年度の具体的な取組 （《 》内に、左記推進方策に対応した主な取組を記載）		取組の成果等	今後の課題・予定等	主要指標の状況*		担当
						主要指標	（参考） R5年度実績	
（6）教員養成における学 校安全の学修の充実 ⑫学校安全に関する学修 内容の充実を促す ⑬大学等の授業科目のプ ログラム作成・周知（学 校安全を題材として扱う ことやAEDを用いた実習 等）	◎ (13◆)	大学等の教員養成機関の会議等に おける情報提供《⑫、⑬》	大学等の教員養成機関が集まる各種会議において、学校安全に関する 学修の充実が図られるよう情報提供を行った。	○有識者会議の場で、学校安全に関する学修の充実に向けた検討を行ったことを受 け、AEDを用いた実習を含む一次救命処置（BLS）の実施等について、通知の発出 につなげた。 ○大学等の教員養成機関が集まる各種会議の場で、学校安全に関する学修の着実な 実施や、AEDを用いた実習を含む一次救命処置の実施に関する意識の向上に寄与し た。 ○調査研究を活用し、教職課程を有する大学へのヒヤリング等を行い、AEDを用い た実習を含む一次救命処置（BLS）を取り入れた先進事例を収集し、ホームペー ジへの掲載・発信につなげた。	○大学等の教員養成機関において、学校安全 に関する学修の充実が図られるよう、今後も 関係者が参加する会議等における情報提供等 に努める必要がある。	教員養成機関における、学校安全の取扱状況 （学校安全の3領域、正常性バイアスなどの心 理的な側面のリスク要因の取扱い等）	5コマ以上 84.1%	安全
		「学校安全の推進に関する有識者 会議」での検討《⑫、⑬》	令和6年度第1回有識者会議において、教職課程を有する大学に行った 「学校安全の学修に関する調査」の結果を報告し、学校安全に関する学 修の充実に向けた検討を行い、意見を聴取した。			教員養成機関における、AEDを用いた実習を含 む一次救命処置（BLS）の実施状況	6.9%	
		一次救命処置（BLS）の実施等の 関係機関との連携取組の推進 《⑬》	AEDを用いた実習を含む一次救命処置（BLS）の実施等について、消 防庁と連携し、事例や取組立案の参考となる通知を発出した。また、 AEDを用いた実習を含む一次救命処置（BLS）を取り入れている事例の ヒヤリングを調査研究で行った。			※参考値：教職課程を有する大学への任意によるア ンケート調査結果より		

2. 家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進

第3次計画における学 校安全の推進方策	計画期間 内の実施 状況	令和6年度の具体的な取組 （《 》内に、左記推進方策に対応した主な取組を記載）		取組の成果等	今後の課題・予定等	主要指標の状況*		担当
						主要指標	（参考） R5年度実績	
（１）家庭、地域との連携・協働の推進 ⑭学校安全に関する知識・経験を有する地域人材を育成支援 ⑮大学等研究機関や専門機関と連携した外部専門家活用のモデル的取組の支援 ⑯PTA等の参画など子供や保護者の視点からの取組を推進 ⑰人材確保の課題も踏まえた地域連携の情報収集や調査研究等を行い、効率的で継続可能な取組を検討・普及	◎	学校安全推進体制の構築に向けて、各地域のモデル的取組の支援《⑮》	学校安全総合支援事業において、学校安全推進体制の構築に向けて、各地域のモデル的な取組を支援する委託事業を43自治体で実施（都道府県39、指定都市4）した。また、モデル的取組の好事例を成果発表会や学校安全ポータルサイトにおいて共有した。	事業を実施した各モデル地域において、家庭・地域との連携や大学等の専門機関からの支援により安全教育が充実したとの報告がされている。また、事業を委託した都道府県や指定都市において、モデル地域の取組を共有する機会をもって、その普及啓発に努めており、これらの取組を通じて、各学校の地域等と連携した安全体制の整備に寄与した。	○様々な自然災害や事件・事故が発生しており、各地域において、学校安全推進体制の構築が引き続き必要であることから、各地域のモデル的な取組を支援する学校安全総合支援事業を継続していく。	地域学校安全委員会やコミュニティ・スクール等の仕組みを活用して、地域と協働して学校安全に取り組んだ学校数	72.4%	交防 安全 地域課
		地域人材の育成支援《⑭、⑰》	「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」において、スクールガード・リーダーの育成やその活動の支援、スクールガード養成講習会の開催経費を補助した。 「地域と学校の連携・協働体制構築事業」を実施し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に係る経費を補助した。	令和6年度未現在で、スクールガード・リーダーの配置が334自治体、人数が1,530人であり、ほぼ横ばいとなっている。 スクールガード養成講習会は全国で550回実施され、前年度より30回増加しており、活動に関わる方々へ必要な知識等を身に付ける機会の確保に努める自治体が増加している。 「地域と学校の連携・協働体制構築事業」において、令和6年度は1,374自治体に対して、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に係る経費の補助を行った。登下校の見守りについて、継続的に地域が担うことを目的として、コミュニティ・スクールを活用し、見守り活動の担い手を確保した事例も見られており、こうした事例の周知も通じて、学校と地域が連携した学校安全の取組の推進に寄与した。	○「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」、「地域と学校の連携・協働体制構築事業」を継続して実施し、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制の整備を図る。 ○スクールガード養成講習会の開催回数が増加しているものの、スクールガードリーダーやスクールリーダーといった地域人材の確保が課題であり、対策の検討が必要である。 ○「学校における安全点検要領」の点検の視点を踏まえた取組体制等が充実するよう、研修会の実施等により引き続き支援する。	（参考） 学校安全に関する保護者や地域住民の参画状況 安全点検 登下校時の見守り活動	保護者2.8% 地域住民2.0% 65.4%	
		安全点検の専門家やPTA等が参画して取り組む体制等の事例収集・調査研究《⑭、⑯、⑰》	全国の学校で参考となる、学校の安全点検における専門家の活用やデジタル化、地域住民等が参画する事例を調査研究により収集し、連携体制づくりに参考となる形でまとめ、各学校の設置者や学校等に周知した。	専門家の活用や、地域等の関係者との連携について、その具体的な方法をQ & A形式で作成し、学校安全ポータルサイトで公表・周知することにより、各地域における取組の推進に寄与した。				
		「学校安全の推進に関する有識者会議」での検討《⑯、⑰》	「学校安全を推進する組織体制の在り方検討ワーキンググループ」を設置し、コミュニティ・スクール等の仕組みを生かした組織的な学校安全の推進の在り方について検討した。	「学校安全を推進する組織体制の在り方検討ワーキンググループ」での検討を踏まえ、有識者会議での「審議のまとめ」を令和7年3月にとりまとめ周知。学校及び学校の設置者の理解促進を図る解説動画も作成した。				
（２）関係機関との連携による安全対策の推進 ① 通学時の安全対策の推進 ⑱児童生徒等の安全な通行を確保する対策状況のフォローアップ ⑲交通安全の推進体制や交通安全プログラムの実態把握 ⑳効果的な事例等の収集・周知等により、関係機関と連携した取組の強化・活性化を推進 ㉑通学時の効果的な安全教育の手法の普及 ㉒登下校防犯プランに掲げる各施策の実施	◎ (18○)	通学路の合同点検に関するフォローアップ調査の実施《⑱》	通学時の安全対策の取組状況について、警察庁、国土交通省と連携して、通学路の合同点検に関するフォローアップ調査を実施した。	都道府県教育委員会等を通じて市区町村教育委員会に通学時の安全対策の一層の体制強化を働きかけた（R6.4.5付け事務連絡、R6.6.5付け事務連絡、R6.6.28付け事務連絡）。	○通学路の合同点検に関するフォローアップについては、一部暫定対策が残っており、引き続き関係省庁と連携しながら対策を講じる必要がある。	市町村通学路交通安全プログラムの策定状況	90.1%	交防 地域課
		交通安全の推進体制や交通安全プログラムの実態把握《⑲》	「取組状況調査（令和5年度実績）」において、各市区町村における「交通安全の確保に関する推進体制」や「通学路交通安全プログラム」の作成状況について調査を実施した。	「取組状況調査（令和5年度実績）」で、各市町村の通学路交通安全の確保に関する推進体制構築は91.6%、市町村通学路交通安全プログラムの策定状況は90.1%であった。	○令和6年度補正予算（スクールバス調査研究・自転車等の動画教材作成）について、令和7年度中に実践し、その成果を全国に普及する。	※参考値（文部科学省調べ）	91.6%	
		関係機関と連携した取組の強化・活性化の推進《㉑》	令和6年度補正予算において、通学時における子供たちの安全対策としてスクールバスの活用に関する調査研究を盛り込んだ。 「地域と学校の連携・協働体制構築事業」を実施し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に係る経費を補助した。	スクールバス調査研究事業については、令和7年度中に実施する。 「地域と学校の連携・協働体制構築事業」において、令和6年度は1,374自治体に対して、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に係る経費の補助を行った。登下校の見守りについて、継続的に地域が担うことを目的として、コミュニティ・スクールを活用し、見守り活動の担い手を確保した事例も見られており、こうした事例の周知も通じて、学校と地域が連携した学校安全の取組の推進に寄与した。	○スクールガード養成講習会の開催回数が増加しているものの、スクールガードリーダーやスクールガードといった地域人材の確保が課題であり、対策の検討が必要である。 ○「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」、「地域と学校の連携・協働体制構築事業」を継続して実施し、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制の整備を図る支援をしていく。	※参考値（文部科学省調べ）		
		通学時の効果的な安全教育の手法の普及《㉑》	令和6年度補正予算において、改正道路交通法等を踏まえた自転車等に関する交通安全教育のための動画教材等の作成を盛り込んだ。	自転車等の動画教材作成事業については、令和7年度中に実施する。				
		登下校防犯プランに掲げる施策の実施《㉒》	地域における連携の強化、通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善、不審者情報等の共有及び迅速な対応、多様な担い手による見守りの活性化、子供の危険回避に関する対策の促進について、引き続き関係省庁と連携して取組を実施した。 「学校安全総合支援事業」全国成果発表会において、子供の登下校時に関する安全教育等も含め、取組事例を共有した。	令和6年度未現在で、スクールガード・リーダーの配置が334自治体、人数が1,530人であり、ほぼ横ばいとなっている。 スクールガード養成講習会は全国で550回実施され、前年度より30回増加しており、活動に関わる方々へ必要な知識等を身に付ける機会の確保に努める自治体が増加している。				

第3次計画における学 校安全の推進方策	計画期間 内の実施 状況	令和6年度の具体的な取組 (《 》内に、左記推進方策に対応した主な取組を記載)		取組の成果等	今後の課題・予定等	主要指標の状況*		担当
						主要指標	(参考) R5年度実績	
②犯罪対策における取組 ②③青少年のインターネット利用環境の整備に関する施策の推進 ②④性被害対策について学校における被害防止教育や関係機関と連携した広報啓発	◎	青少年を取り巻く有害環境対策の推進《②③》	青少年がインターネット等を適切に活用できるようにする取組として、情報モラルやネットとのかかわり方、家庭でのルール作り等、インターネットトラブルやインターネット上の有害な情報から青少年を守るためのシンポジウムの開催や、自治体等が実施する情報モラルやメディアリテラシー等に係る啓発活動やシンポジウムの実施を支援した。	インターネット上の有害な情報から青少年を守るためのシンポジウムを全国3会場で開催した。また、各地域の取組や有識者によるトークセッションやパネルディスカッションを実施した全国的なフォーラムを開催し、約500名が参加した。参加者からは、「参考になった」という感想が9割以上となっており、有害環境対策に関する意識の向上に寄与した。	○生成AI等の新しい技術革新やSNSに起因する犯罪被害など、社会の変化による新たな危険に対応していく必要がある。			推進係 男女室
		性被害防止に関する教育等の推進《②④》	「生命(いのち)の安全教育」普及展開事業において、モデル地域を設定し、当該地域内での全校実施を目指す教育委員会等への取組の支援を行った。(9団体473校) 「生命(いのち)の安全教育」の授業の実施を支援する動画コンテンツを作成、学校等における「生命の安全教育」の実践を後押しするため、参考事例集を公表した。 「生命(いのち)の安全教育」ウェブセミナーにおいて、基調講演や実践事例を紹介し、当該教育の理解促進を図るとともに、各種会議等を通じ、教育委員会等に向けて「生命(いのち)の安全教育」実施を促した。	「取組状況調査(令和5年度実績)」において、「性犯罪・性暴力」の防止のための教育を実施していると回答した学校の割合は、令和3年度実績が35.8%だったが、令和5年度実績で45.3%と、10ポイント程度上昇している。	○普及展開事業において、性被害等の相談支援を行う専門機関であるワンストップ支援センターを活用した取組を実施する。 ○「生命(いのち)の安全教育」の教材や指導の手引きの内容を見直し、必要な改善を行う。また、大学の教員養成課程で活用できる資料を作成する。 ○引き続き、各種会議等を通じ、教育委員会等に向けて「生命(いのち)の安全教育」実施の働きかけを随時行う。			
③災害発生時の避難所運営に係る取組 ②⑤取組状況調査の実施と災害発生時の避難所の円滑な開設・運営	◎	災害発生時の避難所の円滑な開設・運営に向けた実態把握と対策《②⑤》	自治体・地域・学校間での避難所運営に関する事前協議等の必要性を把握し、都道府県等の担当者会議等で周知した。「取組状況調査(令和5年度実績)」において、各学校における地域住民の避難受入れ時の対応について地域の関係機関と協議状況を把握した。	「取組状況調査(令和5年度実績)」において、地域住民の避難受入れ時の対応について地域の関係機関と協議している学校の割合が80.1%だった。	○令和6年度「学校安全安全総合支援事業」における避難所開設体験等の事例紹介なども通じて、自治体・地域・学校間における事前協議等の必要性について、一層働き掛けていく必要がある。	地域住民の避難受入れ時の対応について地域の関係機関と協議している学校の割合	80.1%	施設部 防災

3. 学校における安全に関する教育の充実

第3次計画における学 校安全の推進方策	計画期間 内の実施 状況	令和6年度の具体的な取組 （《 》内に、左記推進方策に対応した主な取組を記載）		取組の成果等	今後の課題・予定等	主要指標の状況*		担当
						主要指標	（参考） R5年度実績	
（1）安全教育に係る時間の確保 ㉖安全教育を教科等で体系的実施、その指導充実を図る好事例周知 ㉗学校安全計画に安全教育を取扱う時間を適切に位置付け、年間指導時間の確保を推進	◎	安全教育の取組好事例の周知《㉖》	都道府県等の担当者会議や学校安全の中核を担う教職員等を対象とした各種研修会等、総合支援事業の全国成果発表会において好事例等を周知した。	学校安全総合支援事業の成果発表会には、148名（発表者を除く）が参加し、「実践発表が参考になった」という回答が90.8%となっており、取組の推進に寄与した。	○令和7年度の調査研究「学校における安全教育のさらなる充実」において、各学校における安全教育の体系的な実施や、指導内容を充実するための観点や評価手法等について、有識者会議における委員の意見を踏まえながら検討する。	学校安全計画に位置付けて計画的に行われる、安全教育の指導時間の状況	生活安全（防犯含む）93.4% 災害安全95.6% 交通安全96.2% 新たな危機事象(弾道ミサイル、犯罪予告等)21.5% SNSに係る教育78.0% 性犯罪、性暴力防止のための教育45.3% その他0.8%	防災
		年間指導時間の確保を推進《㉗》	「取組状況調査（令和5年度実績）」において、学校安全計画に位置付けて計画的に行われる、安全教育の指導時間の状況を把握するとともに、都道府県等の担当者会議や総合支援事業の全国成果発表会において、各学校が学校安全計画に安全教育を取り扱う時間を適切に位置付けて着実に実施していくことを好事例等を紹介しながら周知した。	安全教育の実施状況は、「取組状況調査（令和5年度実績）」では、安全3領域について、いずれも前回調査よりも増加し、90%超を維持するとともに、性犯罪、性暴力防止など現代的課題についても増加が見られ、安全教育の充実が図られていることを確認した。（参考）生活安全 92.8%→93.4%、災害安全 94.9%→95.6%、交通安全 95.7%→96.2%、性犯罪・性暴力防止 35.8%→45.3%				
		「学校安全の推進に関する有識者会議」での検討《㉖、㉗》	令和6年度第4回有識者会議において、「学校における安全教育のさらなる充実」について、好事例の発表と有識者からの意見聴取を行った。	有識者から意見を聴取したことにより、安全教育の充実を図るための課題について把握し、令和7年度の検討につなげることができた。				
（2）地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育の充実 ㉘発達段階を考慮した防災教育の手引きの作成(防災ノート含む) ㉙学校現場で活用しやすい教材やデータ等を作成し、その普及を図る ㉚家庭に向けた情報伝達・啓発を行うためのひな形も含めて幼児向けの教材を作成 ㉛実践的な避難訓練の実施を推進し、災害発生時を想定した環境整備に努める	◎ (30○)	学校現場での活用しやすい発達段階を考慮した防災教育の手引きの作成《㉘、㉙》	正常性バイアスに関する指導事例、実践的な避難訓練・防災教育の取組事例や教材等をまとめた「実践的な防災教育の手引き（中学校・高等学校編）」を公表した。 ※R5：小学校編、R6：中学校・高等学校編に公表、R7：特別支援編(予定)	学校安全ポータルサイトへの公表とともに、都道府県等の担当者会議や学校安全の中核を担う教職員等を対象とした各種研修会等における普及を通じて、実践的な防災教育の推進に寄与した。	○近年、全国で豪雨災害が発生していることを踏まえ、風水害等の地域の災害リスクを踏まえた防災教育が発達段階に応じて着実に実施されるよう、多数の事例や取組の方法を紹介する「実践的な防災教育の手引き」の一層の周知・活用を促す必要がある。 ○学校において、いつ起こるかわからない地震等の災害に備え、様々な場面を考慮して避難訓練が計画、実践的に実施されるよう、「学校安全実践力向上セミナー」「学校安全ワークショップ」等において、訓練内容を検討する研修を取り入れていく。また、実践的な避難訓練の推進にあたって、各地域のモデル的な取組を支援していく。 ○令和7年度の調査研究「危機管理マニュアル等の見直し・実効性を高める方策」において、実効性を高める見直しの観点や体制、手法等について、有識者会議における委員の意見を踏まえながら検討する。	○実践的な避難訓練の実施 休み時間や給食(昼食)時間、清掃中の発災 予告なし 管理職が不在時を想定 登下校時 複合災害(地震から開催、大雨の中の地震) 停電を想定 余震を想定 保護者や地域住民、関係機関が参加 不審者対応訓練 引渡し訓練 その他の訓練 ○地域の災害リスクや災害の種類に応じた安全教育の実施 地震 津波 風水害 雪害 土砂災害 火山災害 原子力事故 弾道ミサイル発射（Jアラートによる情報伝達への対応）	52.9% 58.9% 8.7% 6.2% 46.3% 5.7% 12.5% 19.4% 60.8% 50.9% 4.0% 96.6% 33.7% 50.6% 11.6% 25.1% 3.3% 5.2% 22.1%	防災 安全
		災害発生時の環境整備に向けた連携《㉙》	実践的な取組の好事例を成果発表会や学校安全ポータルサイトにおいて共有した。 学校安全総合支援事業において、学校安全推進体制の構築に向けて、各地域の実践的な訓練のモデル的な取組を支援する委託事業を43自治体で実施（都道府県39、指定都市4）した。	事業を実施した各モデル地域から、実施方法や想定を工夫した訓練の実施について報告がなされた。				
		実践的な避難訓練の実施や見直し状況の把握《㉚》	「取組状況調査（令和5年度実績）」において、実践的な訓練の実施状況や見直しの状況をはじめとする防災教育の実施状況を把握した。	「取組状況調査（令和5年度実績）」では、例えば「休み時間や給食（昼食）時間、清掃中の発災」を想定した避難訓練について一定増加が見られた。（R3：51.4%→R5：52.9%）				
		「学校安全の推進に関する有識者会議」での検討《㉘、㉙、㉛》	令和6年度第4回有識者会議において、「学校における安全教育のさらなる充実」について、好事例の発表と有識者からの意見聴取を行った。	有識者から意見を聴取したことにより、安全教育の充実を図るための課題について把握し、令和7年度の検討につなげることができた。				
（3）学校における教育手法の改善 ㉜効果的なカリキュラムや評価手法の開発 ㉝体験活動やデジタル技術の活用推進 ㉞魅力的で活用しやすい授業事例の共有 ㉟安全評価在り方検討	◎ (33◆) (36◆)	体験活動やデジタル技術を活用した安全教育の取組、授業事例の共有《㉜、㉝》	「実践的な防災教育の手引き（小学校編）（中学校・高等学校編）」、「同（特別支援編）※令和7年度公開予定」において、体験活動やデジタル技術を活用した学びによる安全教育の事例紹介をはじめ授業づくりに参考となる内容として取りまとめた。	学校安全ポータルサイトへの公表とともに、都道府県等の担当者会議や学校安全の中核を担う教職員等を対象とした各種研修会等における普及を通じて、体験活動やデジタル技術を活用した安全教育の推進に寄与した。	○「実践的な防災教育の手引き（特別支援学校編）」の一層の周知・活用を促す必要がある。 ○安全教育の質的向上につなげる仕組みの構築のため、各地域のモデル的な取組を支援する学校安全総合支援事業を継続していく。 ○令和7年度の調査研究「学校における安全教育のさらなる充実」において、各学校における安全教育の体系的な実施や、指導内容を充実するための観点や評価手法等について、有識者会議における委員の意見を踏まえながら検討する。	デジタル技術を活用した安全教育の実施状況	65.4%	防災
		モデル事業等を通じた教育手法の開発・普及《㉞》	学校安全総合支援事業において、モデル地域における実践的な防災教育の取組を、全国成果発表会や学校安全ポータルサイトにて共有した。	モデル地域における実践的な防災教育の取組の手法を、国や都道府県等で共有してきたことで、「津波」「土砂災害」「火山」などの各地域の災害リスクに応じた防災教育の取組が、前回調査（令和3年度実績）より増加している。				
		「学校安全の推進に関する有識者会議」での検討《㉜、㉝、㉞》	令和6年度第4回有識者会議において、「学校における安全教育のさらなる充実」について、好事例の発表と有識者からの意見聴取を行った。	有識者から意見を聴取したことにより、安全教育の充実を図るための課題について把握し、令和7年度の検討につなげることができた。				

第3次計画における学校安全の推進方策	計画期間 内の実施 状況	令和6年度の具体的な取組 （《 》内に、左記推進方策に対応した主な取組を記載）		取組の成果等	今後の課題・予定等	主要指標の状況*		担当	
						主要指標	（参考） R5年度実績		
（4）幼児期、特別支援学校における安全教育の好事例等の収集・発信 ㉓幼児期における取組好事例等の収集・発信 ㉓特別支援学校における取組好事例等の収集・発信	◎	幼児期向け事例の発信《㉓》	幼稚園教諭等向けの「学校安全実践力向上セミナー」において、安全教育の好事例を紹介し、幼児期に必要な安全教育の研修を実施した。また、都道府県教育委員会等が作成した幼稚園、特別支援学校における安全教育に係る実践事例集を収集し、学校安全ポータルサイトに掲載し、周知した。	幼稚園教諭等向けの「学校安全実践力向上セミナー」では、「防災」「防犯」がテーマのセミナーを実施し、「防災」751名、「防犯」589名の申込みがあった。また、私立からの参加者は6割以上を占めており、セミナーが参考になったとの回答は「防災」95.9%、「防犯」99.3%となっており、私立も含めた意識の向上に寄与した。	○引き続き、幼稚園・特別支援学校を含む学校での安全教育指導事例を掲載した「生きる力をはぐくむ学校での安全教育の展開」も活用し、好事例を発信する。			防災	
		特別支援学校向け防災教育の手引きの作成《㉓》	令和6年度に「実践的な防災教育の手引き（特別支援教育編）」を作成し、令和7年度に公開予定である。	特別支援教育における防災教育について調査研究を行い、好事例を収集したことにより留意点が明らかになり、知見をまとめることができた。	○令和7年度の学校安全ポータルサイトへの公表後は、都道府県等の担当者会議や学校安全の中核を担う教職員等を対象とした各種研修会等において取り扱い、周知・活用を見必要がある。「学校安全実践力向上セミナー」「学校安全ワークショップ」等においても取り入れていく。				
（5）現代的課題への対応 ㉔「生命（いのち）の安全教育」の一層の推進 ㉔現代的課題の対応を各学校の学校安全計画に位置付け推奨 ㉔熱中症予防の観点からのマスク着用に関する考え方の一層の周知 ㉔国民保護事案に対するマニュアル見直しや訓練の重要性の一層の周知 ㉔サイバーセキュリティに関する注意事項の啓発	◎	「生命（いのち）の安全教育」の推進《㉔、㉔》	「生命(いのち)の安全教育」普及展開事業において、モデル地域を設定し、当該地域内での全校実施を目指す教育委員会等への取組の支援を行った。（9団体473校） 「生命(いのち)の安全教育」の授業の実施を支援する動画コンテンツを作成した。 学校等における「生命(いのち)の安全教育」の実践を後押しするため、参考事例集を公表した。 「生命(いのち)の安全教育」ウェブセミナーにおいて、基調講演や実践事例を紹介し、当該教育の理解促進を図った。 各種会議等を通じ、教育委員会等に向けて「生命(いのち)の安全教育」実施を促した。	「取組状況調査（令和5年度実績）」によれば、「性犯罪・性暴力」の防止のための教育を実施していると回答した学校のうち、「生命の安全教育」の教材を活用している学校の割合は、令和3年度28.1% 令和5年度32.8%と、5ポイント程度上昇している。	○普及展開事業において、性被害等の相談支援を行う専門機関であるワンストップ支援センターを活用した取組を実施する。 ○「生命(いのち)の安全教育」の教材や指導の手引きの内容を見直し、必要な改善を行う。また、大学の教員養成課程で活用できる資料を作成する。 ○引き続き、各種会議等を通じ、教育委員会等に向けて「生命(いのち)の安全教育」実施の働きかけを随時行う。 ○熱中症の事故防止の取組については、各学校の参考となるよう、先進事例等を積極的に発信するとともに、暑くなる前の通知の発出や、都道府県等の担当者会議等で周知徹底を引き続き図っていく必要がある。	S N Sに関する安全教育の実施状況 性犯罪・性暴力の防止のための「生命（いのち）の安全教育」の実施状況 S N Sに関する安全教育の学校安全計画への位置付け 「生命（いのち）の安全教育」の学校安全計画への位置付け	78.0% 45.3% 51.4% 29.1%	男女室 安全 防災 推進	
			熱中症防止対策の推進《㉔、㉔》	教育委員会等の学校設置者等が作成する熱中症対策に係る学校向けのガイドラインの作成・改訂に資するための「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」（令和3年5月）の追補版を作成し、各教育委員会等に通知した。併せて各学校等が熱中症事故防止の確認の参考となるようチェックリストも作成した。	「取組状況調査」によれば、「児童生徒等の指導の徹底」が令和3年度82.4%、令和5年度94.8%と10ポイント以上上昇している。 「暑さ指数、熱中症アラートを参考にした活動の判断」は、令和3年度85.7%、令和5年度93.6%と約8ポイント上昇している。				○学校安全計画への位置付け及び危機管理マニュアルへの対応の記載とともに、有事に備えた着実な安全教育や訓練の実施について、引き続き周知を行う。
			国民保護に関する事案への対策の推進《㉔、㉔》	弾道ミサイル発射時の対応について、これまでの対応の通知等に加え、学校安全ポータルサイトのメイン画面に表示させ、各学校において随時、対応の確認ができるよう工夫した。また、「実践的な防災教育の手引き（小学校編）」「同（中学校・高等学校編）」において弾道ミサイルから身を守る行動を紹介した。	「取組状況調査」によれば、「危機管理マニュアルへの記載」が令和3年度38.5%、令和5年度65.3%と大幅に上昇している。 「訓練の実施状況」については、令和3年度5.7%、令和5年度10.4%と約5ポイント上昇している。				○サイバーセキュリティの注意事項について、全国の学校安全担当者が集まる学校安全行政担当者連絡協議会等の機会を通じて引き続き周知を行う。
			サイバーセキュリティの啓発《㉔》	サイバーセキュリティについて、警察等の関係機関と連携しながら、都道府県等の担当者会議等の機会を通じて、研修の充実を促した。	都道府県等の担当者会議において、警察庁からサイバーセキュリティの注意事項について、事例等を交え説明いただいたことにより、効果的な啓発を実施することができた。				

4. 学校における安全管理の取組の充実

第3次計画における学 校安全の推進方策	計画期間 内の実施 状況	令和6年度の具体的な取組 （《 》内に、左記推進方策に対応した主な取組を記載）		取組の成果等	今後の課題・予定等	主要指標の状況*		担当	
						主要指標	（参考） R5年度実績		
（1）学校における安全点 検 ㊦子供の視点を加えた安 全点検の推進 ㊦類似の事故発生を防ぐ 定期点検要領作成の早期 検討とその普及	◎	子供の視点を取り入れた安全点検 の推進《㊦》	「学校安全実践力向上セミナー」において、学校の担当者等向けに児 童生徒の視点で安全点検を行う事例紹介を行った。 令和6年3月に公表した「学校における安全点検要領」の活用促進のた め、フィールドワーク型の研修を都道府県等の担当者を対象に全国3箇 所で実施した。 「学校安全実践力向上セミナー」において、学校の担当者等向けに 「学校における安全点検要領」活用や、事故防止に資する安全点検の視 点等の研修を行った。	「学校安全実践力向上セミナー」の『施設・設備による事故の防災対策コース』 に、698名の申込みがあり、「参考になった」という回答が99.2%であった。 都道府県等の担当者（50名）が参加した「学校における安全点検要領」の活用 促進フィールドワーク型の研修では「とても参考になった」が81.8%、「参考にな った」が18.2%との回答を得た。「フィールドワークによる事故の発生要因とな る具体の説明があったことが良かった。」などの感想が多かった。 「学校安全実践力向上セミナー」においては、698名が参加し、「参考になっ た」という回答が99.2%となっており、安全点検に係る取組の推進に寄与した。	○安全点検要領の活用促進研修、実践力向上 セミナー研修等を通じて、児童生徒の視点で 安全点検を行う事例を紹介することで、取組 を一層普及していく必要がある。 ○今後、事故の発生件数なども参考としなが ら、適宜、「学校における安全点検要領」の 実効性も検証していく必要がある。	児童生徒が安全点検に参加する活動を行ってい る学校数	5.3%	安全 防災	
②学校の設置者による点 検・対策の実施 ㊦学校施設・設備の専門 的な視点からの安全点検 実施体制の実態把握と必要 な取組の強化	◎	安全点検における専門家の活用推 進《㊦》	「取組状況調査（令和5年度実績）」において、学校の設置者におけ る専門家の視点からの安全点検の実施体制を把握する調査を行った。 また、専門家を活用した安全点検事例を収集するとともに、学校にお ける働き方改革を踏まえたデジタル化した点検表の活用事例の収集と点 検表サンプル開発を行い、「学校における安全点検要領」を更新した。	専門家の活用や、地域等の関係者との連携について、その具体的な方法をQ & A 形式で作成し、学校安全ポータルサイトで公表・周知をすることにより、各地域に おける取組の推進に寄与した。	○「学校における安全点検要領」の点検の視 点を踏まえて、取り組む体制等が充実するよ う、研修会の実施等により引き続き支援す る。	専門的な視点から、学校における具体的な安全 点検の方法、体制を構築している学校設置者数 ・ 首長部局との連携（首長部局に所属する 技術職員の活用を含む） ・ 専門家を活用した安全点検 ・ 民間委託による安全点検 ・ 安全点検に係る教職員研修 ・ 安全点検に関するマニュアル等の作成 ・ 学校における点検結果の把握や専門的 な点検、修繕に関する体制づくり （安全点検に関して学校を支援する 体制の整備） ・ その他	36.9% 22.3% 39.2% 24.2% 36.4% 50.7%		※参考値（文部科学省調べ） 2.7%

5. 学校安全の推進方策に関する横断的な事項等

第3次計画における学 校安全の推進方策	計画期間 内の実施 状況	令和6年度の具体的な取組 （《 》内に、左記推進方策に対応した主な取組を記載）		取組の成果等	今後の課題・予定等	主要指標の状況*		担当
						主要指標	（参考） R5年度実績	
（1）学校安全に係る情報の見える化、共有、活用の推進 ①学校安全に係る情報の見える化、共有、活用の推進 57「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」を分かりやすく結果公表 58モデル事業、調査研究の成果や事例の周知	◎	第3次計画における学校、学校設置者の推進事項を「取組状況調査」で把握《57》	全国の学校における学校安全の実施状況等を把握するため「取組状況調査（令和5年度実績）」の分析結果を公表するとともに、都道府県等の担当者会議や各種研修会等において分析結果を周知した。	推進すべき事項について、前回調査（令和3年度実績）よりも概ね向上している結果が得られた。また、取組の改善が見られる点や不十分な点などを分析し、今後の取組の留意点等を整理して各自治体へフィードバックすることにより、更なる取組の推進に寄与した。	○第3次計画において推進すべきとされた事項について、引き続きモデル事業や調査研究事業等として重点的に取り組み、その成果や事例を分かりやすい形で周知する。 ○学校安全教室推進事業では、今年度から新たに自治体より成果等をわかりやすくまとめた報告をもらい、今後の都道府県等の担当者会議で周知していく予定である。 ○令和8年度には、令和7年度実績の「取組状況調査」を実施予定であり、引き続き実態把握に努める必要がある。			安全 防災
		モデル事業、調査研究事業等における第3次計画の推進事項の重点的取組《58》	第3次計画において推進すべきとされた事項について、「学校安全総合支援事業」のモデル事業や、「学校安全教室の推進事業」、「学校安全に係る専門性向上事業」の教職員の資質の向上を図る事業に取り組んだほか、「事故のデータ分析」や「安全点検の効率化・高度化」、「教員養成大学における学校安全の学修」の実態把握等についての調査研究に取り組んだ。	学校安全総合支援事業の成果発表会では、モデル校での実践をノウハウを含めて共有し、参加者の90.8%から「実践発表が参考になった」と回答があった。 また、学校安全教室事業では、取組の概要や成果・課題を各都道府県等と共有できるように報告様式を定めたことにより、取組状況の「見える化」につなげ、各自治体における取組の改善に寄与した。				
②学校現場における事故情報等の効果的な活用の推進 59学校管理下の事故等の情報発信強化と共有、学校の効果的活用推進 60日本スポーツ振興センター災害共済給付データ等の関係省庁間の共有 61教科等に応じた分かりやすい啓発資料の周知、効果的な活用等	◎	学校管理下の事故等の効果的な情報発信《59》	都道府県等の担当者会議や各種研修会において、令和6年3月に公開した「学校における安全点検要領」に掲載されている、災害共済給付に関するデータである死亡事故や重篤な事故の発生状況を分析した資料の活用を周知した。 学校安全ポータルサイトでは、これまでの重大事故なども再発防止の参考としてもらえるよう掲載している。	事故の再発防止に欠かせない重大事故などの教訓や事故情報を発信・共有することにより、関係者の意識の向上に寄与した。	○引き続き、災害共済給付に関するデータ等から得られる示唆を事故の予防等に繋げるため、関係府省庁間での共有を図りながら、啓発資料の周知、情報共有、効果的な活用に努めていく。 ○令和7年度は「事故対応に関する指針」に基づく基本調査結果及び詳細調査報告書の分析結果を整理するとともに、学校における事故の再発防止に関する留意点について有識者の意見を聴取しながら検討していく。			安全
		災害共済給付データ等の効果的な活用推進《59、60、61》	災害共済給付に関するデータ等について、関係府省庁間での共有を図ることともに、都道府県等の担当者会議においては、日本スポーツ振興センターが災害共済給データに基づいて作成した学校現場で使用できるわかりやすい資料の周知を行った。	災害共済給付の過去のデータに基づく知見等を周知することにより、関係者の意識の向上に寄与した。				
③設置主体に関わらない取組の推進 62全ての学校へ適切な情報や研修の機会が行きわたるよう、関係団体の協力・連携を強化	◎	設置主体に関わらない研修機会の支援《62》	全ての学校へ適切な情報や研修の機会が実質的に十分に行きわたるよう、学校安全に係る専門性向上支援事業では、設置主体の別を問わず参加可能な「学校安全実践力向上セミナー」「学校安全ワークショップ」を実施した。また、学校安全教室事業においても、講習会の開催案内時、域内の国立大学附属学校関係者及び私立学校等、公立学校以外の関係者の参加を促している。 学校安全ポータルサイトや都道府県の私学担当や国立大学法人等が集まる機会等を通じ、情報発信を行った。	学校安全実践力向上セミナーのオンラインセミナーには、国立学校から延べ71名、私立学校から延べ1,297名の申込みがあった。学校安全ワークショップについては、私立学校園関係の6団体から申し込みがあり、私立も含めた意識の向上に寄与した。	○設置主体の別を問わず、全ての学校へ適切な情報や研修の機会が実質的に十分に行きわたるよう、学校安全ポータルサイトや、研修会や都道府県の私学担当や国立大学法人等が集まる機会等を通じた情報発信について、関係団体とも連携して推進していく必要がある。			防災 交防
（2）科学的なアプローチによる事故予防に関する取組の推進 63AIやデジタル技術を活用した科学的なアプローチによる取組	◎	災害共済給付データ等の科学的分析《63》	災害共済給付に関するデータ等について、関係府省庁間での共有を図ることともに、都道府県等の担当者会議においては、日本スポーツ振興センターから災害共済給データに基づいて作成した教科や場に応じて学校現場で使用できるわかりやすい資料の周知を行った。	災害共済給付の過去のデータに基づく知見等を周知することにより、関係者の意識の向上に寄与した。	○関係機関との連携を図りながら、科学的なアプローチによる事故予防に関する取組方策について更に検討していくことが必要である。			安全
（3）学校安全を意識化する機会の設定の推進 64学校安全の推進を意識化する取組を推進 65学校安全の情報発信を定期的・継続的実施	◎	学校安全の推進を意識化する取組等の推進《64、65》	学校安全ポータルサイトや全国の担当者が集まる機会等を通じ、学校安全の推進の意識化に資する取組及び、国、地方教育行政、学校設置者、日本スポーツ振興センターの協働による優れた取組や、学校安全の推進の意識化に資する取組に関する情報発信を行った。	令和5年度実績では、定期的な「安全の日」等の設定をしている学校が90.8%で、前回調査（令和3年度実績）より、11.3ポイント増加している。	○引き続き、学校安全ポータルサイトや担当者会議等の機会を通じて学校安全に関する情報発信を行うとともに、各種啓発の機会の設定を検討する。 ○「取組状況調査」で引き続き調査する。	各学校における、定期的な「安全の日」等の設定状況	90.8%	安全
（4）学校におけるデジタル化の進展とサイバーセキュリティの確保 66サイバーセキュリティの研修を充実促進	◎	サイバーセキュリティに関する研修機会の推進《66》	サイバーセキュリティについて、警察等の関係機関と連携しながら、都道府県等の担当者会議等の機会を通じて、研修の充実を促した。	都道府県等の担当者会議において、警察庁から直接サイバーセキュリティについて、事例等を交え説明を受ける機会を設けたことにより、効果的な啓発の実施に寄与した。	○引き続き、サイバーセキュリティの注意事項について、全国の学校安全担当者が集まる学校安全行政担当者連絡協議会等の機会を通じて周知を行う。			推進
（5）学校安全に関する施策のフォローアップ 67第3次学校安全計画のフォローアップ	◎	毎年度の推進計画の取組に関するフォローアップの実施《67》	令和5年度における第3次計画に係る取組状況についてフォローアップを行い、公表するとともに、令和6年度第4回「学校安全の推進に関する有識者会議」において専門的知見からの意見を聴取した。	毎年度フォローアップを行い公表するとともに、進捗状況を把握し、有識者から意見聴取することにより、今後の取組の方向性について検討することができた。	○令和6年度中の取組については令和7年度にフォローアップを実施する。			安全